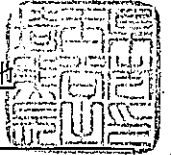


上下水道部告示（乙）第12号

地方税法第20条の2の規定により下記のとおり告示する。

令和8年8月3日

熊谷市長 小林 哲也



送達すべき書類	送達すべき書類の要旨		氏 名	事 由
	通知書番号	年 度		
下水道事業 受益者負担 金決定通知 書	0508040003	8～12	有限会社 大廣 企画管理 外2 名	所在不明のため
下水道事業 受益者負担 金決定通知 書	0508050104	8～12	金塚 貴	所在不明のため
下水道事業 受益者負担 金決定通知 書	0508050146	8～12	亡 辻 英雄 相続財産	所在不明のため

上期の書類は、本職において保管しておりますから受領の際はお申し出ください。

なお、受領しないときは、令和8年8月10日をもってその送達を了したことになります。